

報告3 実効性ある受動喫煙対策を!

委員長を務めてきた厚生委員会では、市民の皆さんの声を起点に、昨年3月に「実効性ある受動喫煙対策について」を研究課題に設定し、約1年間、6名の委員で調査や協議を重ねてきました。今年3月議会で議長に報告書を提出し、市長と教育長に対して今後の当市の施策に反映させることを求め、以下の内容の提言を手渡しました。

- 1) 市民に対する受動喫煙による健康被害についての啓発と、学校教育における早期からの禁煙教育の強化。
- 2) 都の受動喫煙防止条例や市の路上喫煙防止条例がカバーしていない公園や通学路における受動喫煙対策の強化。
- 3) 喫煙者而非喫煙者が共存できる地域社会の実現のため、分煙対策の充実・強化と、それに必要な財政措置。
- 4) 市民の健康づくりを一層進めるため、禁煙治療への補助制度の創設。



東村山市議会 2021年6月 定例会の予定

5.21(金)初日
市長所信表明
議案審議ほか
5.31(月)～6.2(水)
一般質問
6.4(金)
6.7(月)～10(木)
委員会開催
6.17(木)最終日
議案審議ほか



活動報告&意見交換会

「市議会議員・佐藤まさたか」として開催して18年。定例議会の報告、市政の状況、気になる話題などをお伝えし、ご参加の方と情報&意見交換をさせていただいています。

私を支持いただくか否かとか関係のないオープンな場です。

今回は6月議会情報を共有いただけるよう、案件が出揃った直後に同じ内容で2回開催します。ぜひともご都合のつく会にお出かけください。



2015・2016・2018
マニフェスト大賞
受賞

佐藤まさたか 東村山市廻田町2-21-13
TEL. 042-398-5265

1963(昭和38)年 日野市生まれ/慶應義塾大学経済学部卒/社会教育、野外教育、保育、学童クラブ等、子どもの現場を中心に勤務後、政党や団体に属さない完全な無所属として5期目の東村山市議会議員/現・厚生委員長/議会内の会派「つなごう!立憲・ネット」代表/全国の優れた政策実践に対して贈られる「マニフェスト大賞」を、4年間で3回受賞

市政や議会へのご意見、ご相談など、どうぞお気軽に
FacebookやTwitter、ブログから発信中。「佐藤まさたか」で検索してみてください!
メールアドレス: gachapin@sato-masataka.net



**5/15(土)
午後まさたか**

午後4時～5時30分
サンパルネ会議室



**5/16(日)
朝まさたか**

午前10時～11時30分
市民センター第6会議室



3月議会報告 市民生活に不可欠な 新年度予算を可決 人権尊重と環境先進都市へ 本気の行動を求めて

2月24日から続いた3月定例市議会が3月25日に閉会しました。最大のテーマであった令和3年度一般会計予算については、コロナの影響で市税が約9.4億円減る(前年度比-4.4%)見込みですが、いざという時のために積み立てて来た財政調整基金や特定目的の基金を活用(計約15.5億円)することで、義務的な事業だけでなく、長らく課題だった件が新たに事業化されるなど、進展が期待できます。

私たちの会派は、これらを評価するとともに、「SDGs(誰ひとり取り残さない)」を掲げた新たな10年(第5次総合計画)を前に、人権尊重と環境政策に軸足を置いた市政運営が行われることを求めて賛成としました。

報告
1

【介護保険条例の一部改正】今後3年間の保険料は据置き

私が委員長を務めている厚生委員会で審査し、最終日に賛成多数で可決しました。

介護保険制度はスタートから22年目を迎えます。法律により、3年ごとに自治体としての計画を作り、保険料を定めることとされており、第8期となる令和3～5年度は、第7期に続いて基準月額5,750円に据え置くと提案されました。第7期中に重度化する人が想定より増えず、保険給付費の伸びが抑えられたことや、基金を取り崩して対応することで、3期連続の据え置きが可能となりました。福祉協力員の方たちが中心となって市内全域で進められている多様な介護予防活動の効果も表れています。

保険料は引き上げとなる自治体が多そう、多摩26市の中では低い方になりそうです。しかし、今後いっそう高齢化が進む中で、老々介護が増えたり、要となる介護予防や健康づくりに「集まる」ことが難しくなったり、優良な小規模事業者が運営に苦慮したり等、今後に向けて心配な面も多くありますので、しっかり追って行きたいと思います。



昨年末から今年3月にかけて、東村山市議会の「会派問題」が朝日新聞で幾度か報じられ、問い合わせをいただくこともあります。そもそも、地方議会における「会派」って、なんでしょう？

▶憲法にも地方自治法にも「会派」についての定義は一切書かれていません。運営に必要と考えた議会が、それぞれルールを定めて進めてきたに過ぎないので、1人でもOKという議会もあれば、2人以上や3人以上という議会も数多くあります。

考え方に善悪があるわけではなく、議会によっても議員によってもまちまち、というのが実態です。「全てを絶えず全員で議論すると結論が出づらいので、考え方の近い人でまとめ、その代表で協議した方が効率的」というのが、大多数の地方議会が会派制をとる最大の理由だと思います。

▶東村山市議会も昔から会派制をとっており、私自身は初当選以来、通算約8年間を1人会派として活動してきました。

現在は、2年前の市議選後に立憲民主党の「かみまち弓子」「藤田まさみ」、東村山生活者ネットワークの「白石えつ子」、一貫して政党や特定の団体の支持を受けない私

の4人で話し合い、議会運営に責任ある立場で参画するために、「つなごう！立憲・ネット」を結成して活動しています。（※藤田議員は令和2年4月末で離脱）

▶東村山市議会が令和2年12月に「会派は複数の議員で構成する」と条例改正したことで、1人会派への差別だという声が議会内から上がりました。しかし以前から自民党や公明党は「会派は3名以上とすべき」と主張していたので、実際には「2名に譲った」という側面があります。また東村山市議会には「2人以下の会派の議員は相互に協議の上、交渉団体を構成できる」とする他の議会にはない珍しい規程があり、1人でも2人でも協議すれば代表者会議に代表を送ることが可能な仕組みです。その上で、確かにその懸念が残ると考え、私たちの会派3人で「議会内での発言の機会や議会運営における取扱いに際して新たな格差を生じさせることのないよう、また、多様な意見が

反映されるよう配慮する」とする附帯決議を提案し、自民、公明、鈴木たつお議員の賛同を得て可決しました。その後の議会運営は、この決議を踏まえて進められています。

▶私自身、1人会派だった時期に、「少数会派も参加させるよう」に他の議員らと

共に当時の議長らに求め、「3人以上」であったものを実質的には2人会派なら可能というところまで変えました。一方で、1人会派だった頃は、あらゆることを自分で考えて判断できる醍醐味がありましたが、複数名で会派を組んでからは、情報共有と合意形成に時間とエネルギーが必要ですし、自分の意見通りにならないことも多々あります。予算や決算審査の1人当たりの持ち時間は1人会派が最も多く与えられています。ゆえに必ずしも「1人は不利」ということにはなりませんし、市民生活に最も身近な市議会議員は、組織の看板ありきではなく、「1人でやる覚悟」が大切なのではないかと考えています。

▶市議会は国政と仕組みが全く異なる二元代表制なので、「与党」「野党」が制度上存在しません。建設的な議論を通じ、議会として必要な条例を提案したり、制度を作り替えていくことが極めて大事な役割です。国政と同じ対立構図だけで批判に明け暮れたり、市長与党だから質問しない、などということでは、責務を半分も果たしていないことになります。人口が減り、税収が減り、困難な課題が山積する時代、議会の優劣がその自治体の存亡を左右する日が来ると考え、私は議会改革に全力を挙げてきました。

▶東村山の場合は25人の議員がいますので主義主張も25通りあります。政策論では激しく議論しつつも、議会運営については、互いの存在を尊重し、その主張に耳を傾け、譲るところは譲り、よりよい解への合

意形成を図り、出した結論には共に責任を持つという大原則を私たちは忘れてはいけないと思っています。

▶長文を最後までお読みいただき、ありがとうございます。最後に。特にここ2年、議会内での対立と分断を助長する動きがあることに強い危惧を抱いています。4年間の任期の折り返しを迎える6月議会前には、正副議長以下のすべての人事が一新されます。この機会をとらえ、議員相互の尊重と対話を呼びかけ、議会全体が市民の皆さんに信頼され、未来に向けて絶えず改善を重ねて進んでいくために、私自身はどうすべきかを真剣に考えて、行動に移していきたいと考えています。

東村山市議会 オンライン議会報告

1年3か月ぶりにリアルでの開催を目指してきましたが、コロナ禍で断念しました。

3月議会の報告動画を作成し、市議会HPを通じて5月20日頃から配信しますので、ぜひご覧ください。

ご意見やご感想もお送りください。



東村山市議会の「会派問題」を報じた2021年3月16日(火)の朝日新聞